

令和3年

健康福祉委員会

10月29日

豊明市議会

健康福祉委員会会議録

令和3年10月29日

午前11時43分 開会

午後零時07分 閉会

1. 出席委員

委員長	青木 亮	副委員長	服部 龍一
委員	ごとう 学	委員	三浦 桂司
委員	近藤 千鶴	委員	ふじえ 真理子
委員	近藤 善人		
議長	一色 美智子		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	塚谷 友昭
庶務担当係長	前田 三和	議事担当係長	寺島 慎二

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
健康福祉部長	伊藤 正弘	社会福祉課長	近藤 有紀子
子育て支援課長	川原 静恵		

5. 傍聴議員

堀内 ちほ	いとう ひろし	中村 めぐみ	近藤 ひろひで
郷右近 修	清水 義昭	宮本 英彦	鵜飼 貞雄
近藤 郁子	月岡 修一	毛 受明 宏	

6. 傍聴者

3名

午前 11 時 43 分開会

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ただいまより健康福祉委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、お疲れさまでございます。本健康福祉委員会に付託されました議案は、補正予算案 1 件でございます。慎重な審査をいただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（一色美智子議員） 健康福祉委員会、御苦労さまです。引き続き慎重審議、よろしくをお願いいたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 本日の傍聴につきましては、申合せに従い 15 名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

それでは、議案第 68 号 令和 3 年度豊明市一般会計補正予算（第 8 号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

川原子育て支援課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） それでは、子育て支援課所管分につきまして、初めに歳出より御説明いたします。

補正予算書の6ページ、7ページを御覧ください。

3款2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費、3 児童福祉事務事業9,016万9,000円は、第5号補正でお認めいただきました豊明市独自の子育て世帯生活支援特別給付金の追加給付を実施するため、増額させていただくものです。

説明欄を御覧ください。

上段より、お知らせのための郵送代、口座への振込手数料、子ども1人当たり3万円を2回、計6万円、1,500人分の給付金のため9,000万円の増額となっています。

続きまして、歳入の御説明をさせていただきます。

4ページ、5ページを御覧ください。

18款1項4目 福祉基金繰入金、1 福祉基金繰入金1億860万2,000円は、先ほど歳出で御説明いたしました子育て世帯生活支援特別給付金と、次に御説明いたします社会福祉課が所管します生活困窮者緊急生活支援事業委託料に充当するものです。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） では、社会福祉課所管分について御説明いたします。

初めに、歳出から御説明いたしますので、6ページ、7ページをお開きください。

7ページ下段、3項1目 生活保護事業の生活困窮者緊急生活支援事業委託料1,860万2,000円でございます。これは、昨年度から3回目となります生活困窮世帯への緊急的生活支援まごころサポート便を実施するものです。前回同様、社会福祉協議会、コープあいちと協力し、12月から3月の4回分の生活支援物資の提供や生活の見守りなどを行うものです。

歳入につきましては、先ほど御説明させていただいたとおりでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 7ページ、児童福祉事務事業。年末年始に間に合うようにという説明でありまして、追加で給付するという説明も十分理解できております。18歳の子どもを持つ非課税世帯と、そのとき、家計急変世帯も対象になるような話がありましたけども、この

家計急変世帯はどのように判断するのか、自己申告なのか、市がしっかり調査をするのか、また、福祉基金で対応する理由も教えてください。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 家計急変につきましては、独り親世帯と二人親世帯では基準が違いますが、独り親世帯につきましては、令和2年2月以降の1か月分の所得、収入などを確認しながら、申告に基づく形で判断をしていきます。その他世帯につきましては、令和3年1月1日以降の1か月の収入だとかを見ながら、12か月分に相当して非課税世帯の収入と準ずるものという形で判断をしていきますので、基本的には自己申告の下、確認をして、支給対象者ということで事業を実施していきます。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁は終わりました。

伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 福祉基金でございますが、5号補正でお認めをいただいております先行している分につきましては、これは、最終的にはコロナの交付金に振り替わっていくという整理で当時説明をさせていただいていたかと思えます。このたびの部分が福祉基金ということになっております。まず、コロナの交付金を使わないのかどうかということから申し上げますと、コロナの交付金に対する事業というのは全体で既に予定をされておまして、これ以上コロナの交付金が、増額を国がしてこない限りは当たってくる部分がないということがございますので、まずはコロナ交付金は充てない、すなわち財政調整基金を充てないということで判断します。

じゃ、次、今回、給付を継続して行う部分にどういう財源を充てるかという議論をさせていただいてこの場に臨んでおりますが、その中では、福祉基金を既に9億円お認めいただいておりますので、これにつきましては、市民の福祉の増進を図るという基金の目的があるということと、福祉事業の推進と福祉施設関係の建設整備のための財源に充てる基金というふうに条例でなっておりますので、このたびの9億円積ませていただいているところからしても、感染症対策ということと経済情勢の不安定さが生じたということでも備えるということがございますので、その中の主要な目的であろうということから、今回の事業、両方ともにつきまして福祉基金を充てさせていただきたいということで財源化させていただいたものでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 下段の生活保護総務費なんですけども、今の説明の中で、これって玄関前に配達するという事なんですけども、見守りなども行うということをお聞きしたんですけども、配達した後にその後の調査とか何かしているんでしょうか。お願いします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 基本的にはこの事業は、困窮している世帯を孤立させないための支援と直接的な生活支援の2つの側面を持っています。ですので、できる限り手渡しでは行いたいのですが、独り親世帯などはなかなかそれが厳しいということで置き配達をしております。手渡しの場合は、そのときの様子などもコープの配達員が観察しながら、何か必要な情報がありましたら社協のほうでのフォローにつなげたり、あるいは置き配達につきましても、その取り込み確認ですとか、家庭の玄関先の様子が荒れてないかとか、そういった確認のほうを社協の職員が行っております。

今回、実績といたしまして、当初予算でお認めいただきました6月から9月までの分につきましては、非常に夏休み中を挟んでいたということで、コープの職員がお子さんのほうに声かけをしながら、状況をしっかり確認しながら渡す件数が多かったというような報告も聞いております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 今、対象者からの反応をお聞きしたんですけども、あと、今まで玄関先への配達について何かトラブルとか何かはなかったでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） コープの職員が置き配達の場合は必ず写真も撮っているのですが、中には届いていないという御家庭もございました。そういう御家庭につきましてはもう一度配達のほうをさせていただきまして、続いてそういうことがないように対策を取っております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 今のまごころサポート便なんですけども、受け取らないという人の理由などは、ある程度は把握はしておられますか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 先ほど申し上げた2回目当初予算でお認めいただきま

したほうの実績につきましては、申込み率が84%でございました。申し込んでない御家庭が133世帯ほどございますが、一部理由も把握しております。日中不在で置き配達にもちょっと抵抗があるのではというような理由ですとか、あるいは、大変なんだけど頑張っているからあえて受け取らないという意味があるというようなお話も聞いております。ですが、中には、未配達の中に、なかなかこの事業の申込みが理解しづらいとか、言葉の理由で難しいというような御家庭もあると思いますので、そこが課題と私どもも認識しております。

ですので、今回3回目につきましては、その辺りのフォローを社会福祉協議会のほうと今検討しております、申し込まなかった御家庭には、何か困っていることはないかというような案内を送り、必要に応じて訪問とか電話というようなことも検討しております。そういったことで、この事業の目的である困窮している世帯を孤立させないような支援をつなげていけたらなと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 今、課長が言われたように、受け取らなかった方の理由のまたサポート体制も取っているということで、前回よりも、今回のこの補正が認められたら利用者の方が少しでも利用しやすくなるために工夫は続けていただきたいと思うんですが、対象者の方の生活安定につながるには、これからの社会状況とか、コロナの収束がどうなるかとかいろいろあるので、経済回復が対象者の方の御家庭に届くまで時間がかかると予測されますが、その辺りはどのようなお考えでしょうか。お願いします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 長引くコロナ禍の影響で、よりそい、生活困窮の相談窓口のほうも今年度、やはり多い状況が続いております。特に影響が子育て家庭ですとか女性への影響とか出ておりますので、今後もこういった影響が長期的に残ることと考えておりますので、またこれからの検討にはなりますが、継続的な支援を考えていきたいと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 今、継続的な支援と言われましたけども、ちょっと先の話になってしまいうんですが、新年度予算、これ、2つとも継続的に考えておられますか、事業として。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） これは、まさに今回の補正予算でお認めをいただきまし

たら、この前半戦で、ぎりぎりのタイミングまでそれぞれしっかりリサーチをするようにという指示をして取り組んでまいりましたので、ですので、9月補正に間に合っていないという部分もごございます。

そういうことで、今回もしっかり取組をする中で、また、利用も拡大するように工夫を重ねながらより深くつながっていくということをする中で、本当に当初予算のほうでも必要なかどうかということをしっかり見極めていく必要があるだろうというふうに考えておりますので、まずは、よりしっかりつながっていくことが肝腎かというふうに考えております。その上で、より新年度を見据えたときに、経済の回復状況を含めてどんなことが予測されるか、あと、国の支援などもどのように動き出すのかということも見極めながら、必要なものについてはしっかりお認めいただけるような、また、上程させていただくようなことを考えていきたいと考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにごいませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じところですか。

困窮世帯だとか独り親世帯、非課税世帯の子育て世帯、一般論では困窮しているということはよくよく分かっておるんですが、本市の実態、例えばこの前の第5波の影響の把握だとか、そういった調査はされていますでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 自立生活相談センターよりそいの相談でございますが、昨年度につきましては、春から夏にかけて爆発的な増加がございました。今年度につきましても、そういった爆発的な増加はございませんが、例年の2倍程度の新規相談がやはり8月、9月と続いております。特に8月、9月になりましたからはもっと急増の勢いで、2倍程度ではなくて3倍に近いような状況も続いております。特に、相談内容はあまりここで細かいことを申し上げることはできないのですが、子育て中の御家庭で何とか手当などをもらいながら、生活保護基準には至らないものの出費のほうも多くて厳しいというような状況を多くいただいておりますので、そういったことを十分検討した上で今回の補正を上げさせていただいております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今回、子どもがいる御家庭ということで、18歳未満なんです

が、19、20、21あたりの学生、大学生だとか短大生のいる御家庭も同じように困っているということもお聞きするんですけれども、その辺の加味というのか検討というのは、実態だとか把握はされてますでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） こちらから市民に対して調査というようなことはしておりませんので、あくまで社会福祉課は、例えば社会福祉協議会のほうでの貸付けですとか、よりそいへの相談といったものを実態として把握しております。そういった中では、大学生の御相談というのは受けておりません。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 生活困窮者、まごころサポート便のことですけれども、これは対象になるのは、この前の議案説明で、独り親、それから住宅確保給付金、緊急小口を借りている方というようなふうな御説明でしたけれども、緊急小口については、どっちみち借りても返さなきゃいけない、本当に困窮すれば免除という制度もあるんですけれども、一般には返さなければならないということになっていて、そういうことなら苦しくても借りないというような方が随分いるというようなことが新聞なんか載っておるんですけれども、そういう人への周知というか、そういう人への救済策というのは何か取られておるのでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 緊急小口の貸付けにつきましては、国のほうも延長延長を繰り返してきているところでございます。確かに委員の御指摘のように、返済が難しく借りないというような方もいらっしゃいますので、就労に関して積極的に支援を行ったり、あるいはどうしても行き詰まっているような場合につきましては、生活保護の申請も検討していただくような、なかなかこちらから申請をしろということは言えないのですが、御紹介をさせていただいたりしております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

○ごとう 学委員 もう一点、すみません。

上の子育て世帯の生活支援の給付金なんですけれども、子育て支援事業ですので子どもがいるということが条件になっているかと思うんですが、実際には子どもがいなくても、先ほどのふじえ委員の御質問の場合は、たまたまもう学生になっているというようなことでしたけれども、それ以外にも生活苦しい人が見えるんじゃないかなと思います。そう

いう人たちの把握というのはどういう対応になるのでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） このたびの豊明市の独自につきましては、国の給付金の追加事業ということで、それもつなぐということで、国は、今のところは1回だけだったものを、1回目で5号補正をお認めいただいて、今回も認めていただくと、5月ぐらいから毎月のように児童手当、児童扶養手当、この市の給付金ということで手厚くということになります。

この事業はもともとは18歳、いわゆる高校3年生相当の年齢の方が対象ということですし、今、委員がおっしゃるように、特に全体の把握みたいなことはしておりませんが、子育て支援の給付金が始まってからは、第2回目の給付はいつなのかなとか、赤ちゃんが生まれたけども自分の子どもは対象なんだろうとか、転出してしまつてこの給付金はもらえませんかみたいな期待度はすごく高いなということで、コロナがやっぱり長期的になっていって、生活費だとかというところは困窮しているところは感じてはおります。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 市民福祉の向上とか自分の努力だけではどうしようもない人たちを支援するのは行政や議会の役割なので、コロナ禍で苦しんでおられる世帯に対して、豊明市としても、これは財布、財政と相談しながら支援を続けていただきたいと思います。年末年始を不安に思われている家庭に対して、少しでもお助けできる事業であると思いますので、賛成といたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 新型コロナの感染も減少しつつありますが、経済の回復はまだまだだと思えます。今後第6波も考えられることから、これで終わらず、第5回、第6回と続けていただくことを要望して賛成といたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 今回の子育て世帯生活支援特別給付金、また、まごころサポートは市の単独事業で大いに評価をいたします。この社会状況によりますが、対象者の多くの方が経済が安定になるまで支援継続の検討をお願いして賛成といたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 子育て世帯支援の給付金も、それから、生活困窮者の緊急生活支援事業、これについても一生懸命やっておられて、継続してやっていかれるということですので、そういう点については評価をしたいと思います。

ただ、先ほどの質疑でもちょっとしましたけれども、子育て世帯の給付金のほうについては、子どもがいない世帯で何か落ちこぼれているところがあるんじゃないかなというような気がいたします。それから、それと同じように、まごころサポート便についても、緊急小口資金など辛抱してみえて、もらえていないというような方が見えるかなと思いますので、そういうところで、落ちこぼれと言っておかしいですけども、そういう困窮者を漏らすことのないように引き続き努力をしてやっていただきたいということをお願いして賛成といたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 一言だけ申し上げます。今、ごとう委員の討論と被る部分があるんですが、18歳を超えたところの学費がかかったり、アルバイトが減ってしまったりということで、大変だという声は私聞いておるんです。ぜひ対象から外れる方で、自分から支援が欲しい、支援してくれという方はいいと思うんですが、その声に上がらない部分を何とかカバーできるようにしていただきたいと思います。また、実態の把握は、相談に見えた方、よりそい窓口の相談件数だとか内容とかは把握されているんですけども、市として、調査、実態、本当に困った人に本当に寄り添った支援になることが大事ですので、刻々と状況は変わりますが、市の調査ということも一度御検討していただければと思います。賛成です。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第68号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第68号のうち、

本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ありがとうございます。

委員会報告書につきましては例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて健康福祉委員会を閉会いたします。

午後零時7分閉会